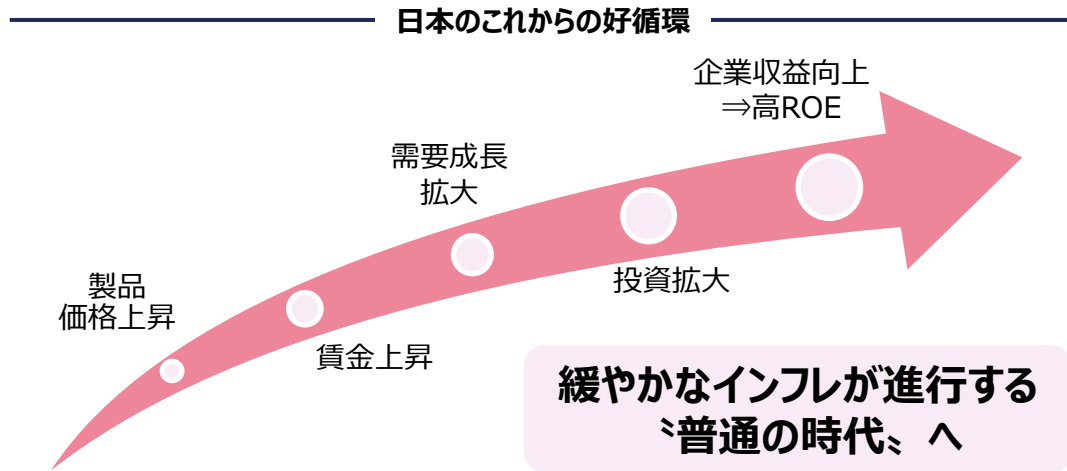


魅力が高まっている日本株式市場

インフレによって大転換期を迎える日本株式市場

株式とは、一般的にインフレ率がプラスであれば何倍にもなり得る資産です。日本株式市場が長期間低迷していたのは約30年続いたデフレに起因します。

しかし、ここから緩やかなインフレが進行する「普通の時代」が始まると当ファンドでは考えています。デフレ環境下で抑制されていた賃金上昇や投資拡大など新たな価値を創造する時代が、「今」やってきました。



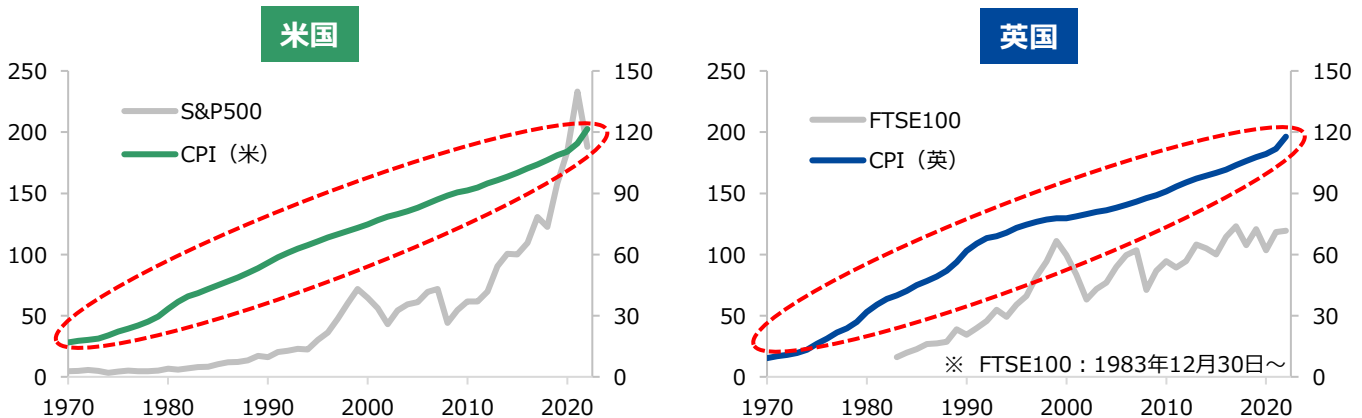
長年にわたってインフレ率がプラスだった世界の株価指数は過去最高値を更新し続けています。これは継続的なインフレの中で起こる「当たり前の動き」です。

2023年の日本株式市場は、日経平均30,000円台を超えて33年ぶりの最高値を更新しましたが、これは持続的なインフレによる通過点にしか過ぎないとスパークスは考えています。

今後、日本株式市場が「下落する心配」よりも「上昇する心配」をするべきではないでしょうか。

各国のCPIと株価指数

(1970年～2022年 ※右軸：CPI、左軸：株価指数)



長期的なインフレによる株価指数の上昇は
「当たり前の動き」

※ 上記は当ファンドへの理解を深めていただくためのご参考資料です。全てのケースを網羅したものではなく、過去の実績等は将来を保証、示唆するものではありません。
※ 各国のCPI、株価指数は2015年を100として指数化しています。

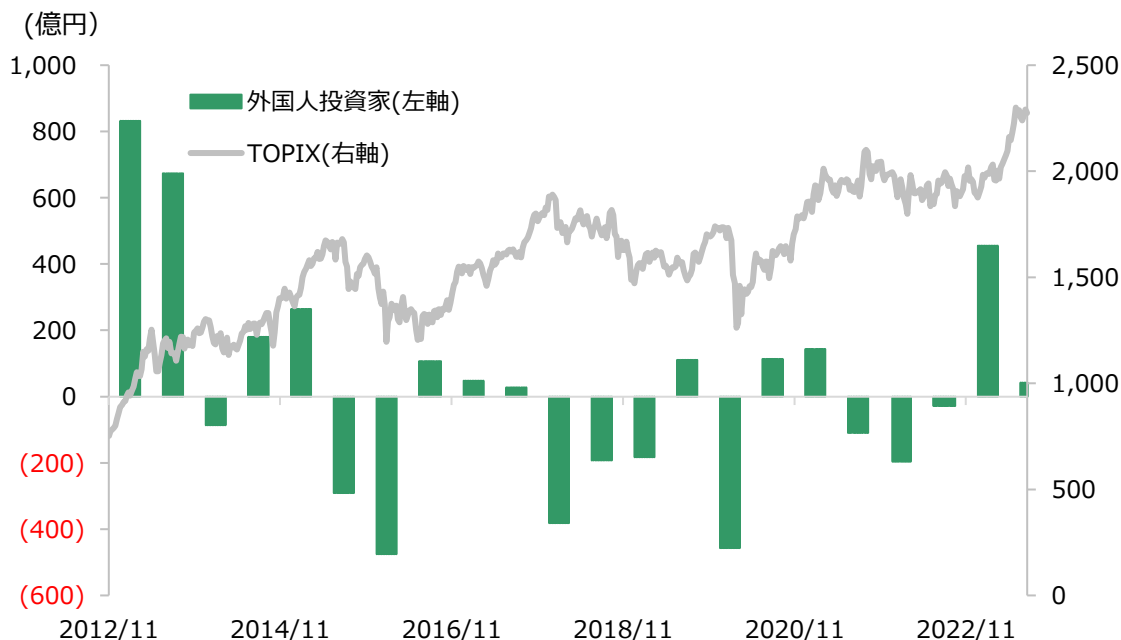
出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.、Fundmark

投資家別売買動向からみる日本株式市場への期待

外国人投資家の日本株売買動向をみると、アベノミクスによる買い越し分を十分売り越してきたことやインフレなどによる企業業績回復期待、東証による企業への資本効率改善要請などの追い風を受け、今後さらに日本株買いへと転じてくる可能性が高いと期待されます。

外国人投資家の売買動向とTOPIXの推移

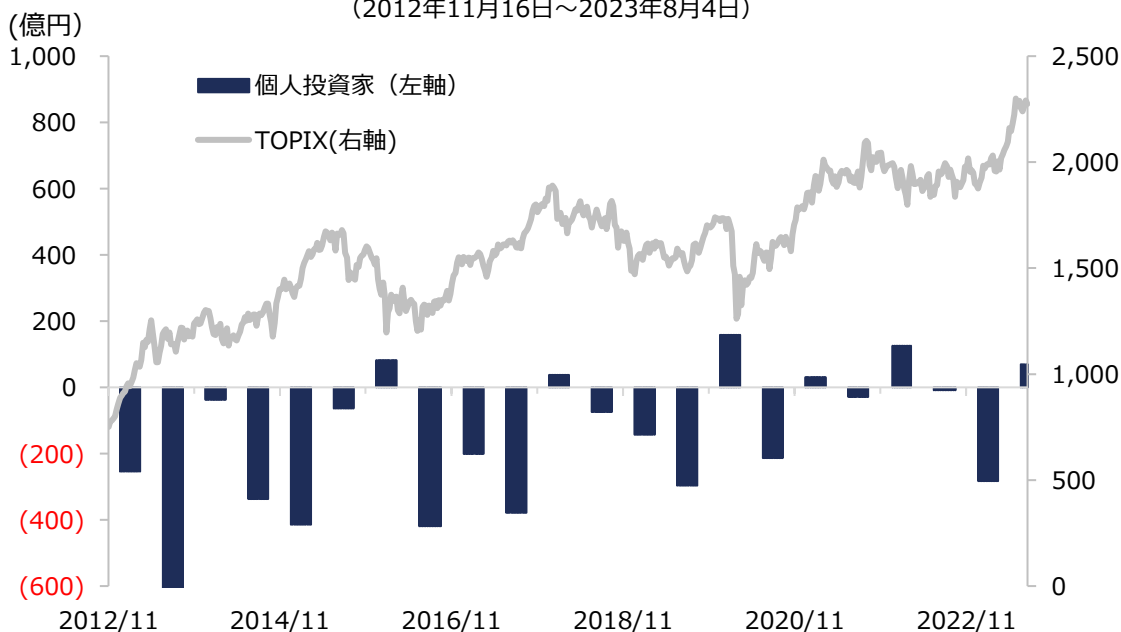
(2012年11月16日～2023年8月4日)



個人投資家の日本株売買動向をみると、アベノミクス以降売り越し額が多い状況が続いていましたが、直近数年は大きな売り越しも少なくなってきたことや、今後のインフレ圧力で株式投資への魅力が高まることから継続的な日本株買いが期待されます。

個人投資家の売買動向とTOPIXの推移

(2012年11月16日～2023年8月4日)

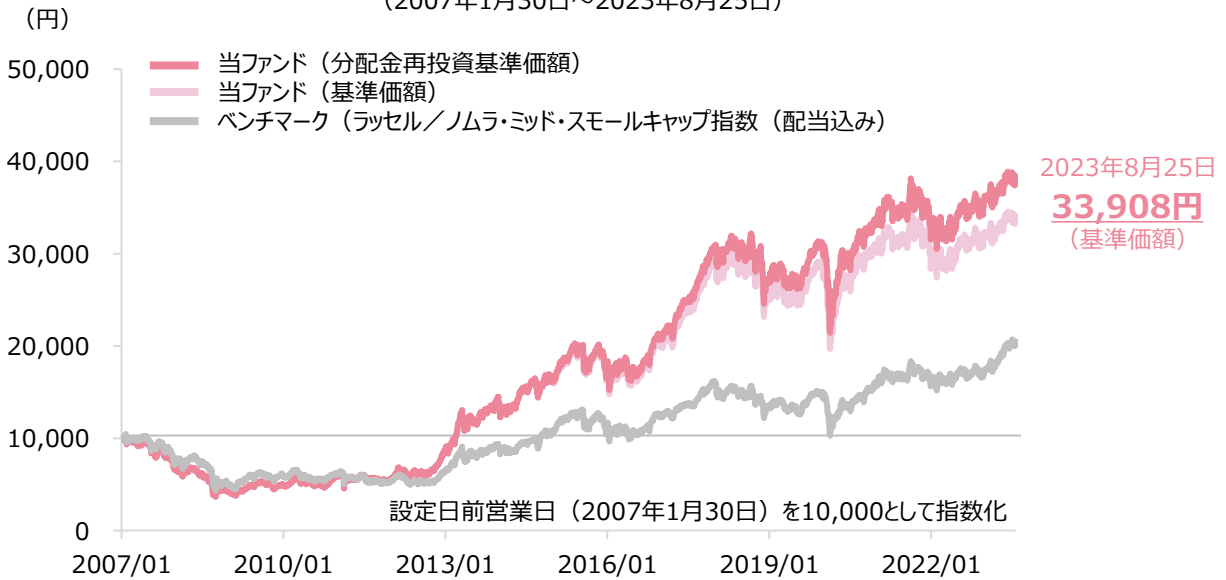


※ 外国人・個人投資家の売買動向は、傾向を見るために週次データを6ヶ月分合計した値を表記しています。直近値は2023年7月3日から2023年8月4日までの合計値です。

※ 上記は当ファンドへの理解を深めていただくためのご参考資料であり、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

出所： 各種資料、スパークス・アセット・マネジメント

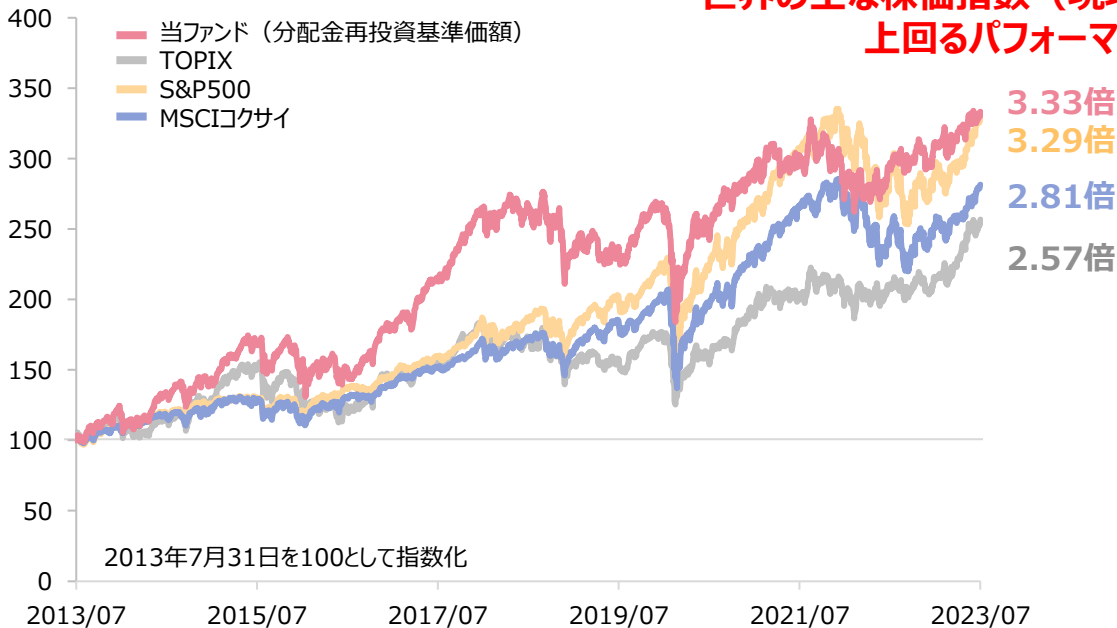
当ファンドの基準価額と参考指数の比較 (2007年1月30日～2023年8月25日)



世界の株価指数と比較すると？

当ファンドのパフォーマンスと世界の主な株価指数 (配当込み・現地通貨ベース) を10年前から比較すると、当ファンドは世界の主な株価指数にも引けを取らないパフォーマンスであることがお分かりいただけます。これはスパークスのボトムアップ・リサーチによって、個別銘柄をしっかりと選定してきたからこその実績だと考えています。

当ファンドと世界の主な株価指数 (配当込み・現地通貨ベース) 推移比較 (2013年7月31日～2023年7月31日)



※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※ 当ファンドのベンチマークは、ラッセル/ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数 (配当込み) ですが、当ファンドはベンチマークに連動するものではありません。

出所： スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドが有する主な変動要因は、次の通りです。

● 株価変動リスク ● 中小型株式等への投資リスク ● 信用リスク ● その他の留意事項（システムリスク・市場リスクなどに関する事項）

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | |
|---------------------|--|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用（信託報酬） | 日々の信託財産の純資産総額に対して年率2.057%（税抜1.87%）を乗じて得た額とします。 【信託報酬の配分：内訳（税抜）】 委託会社：年率1.10%、販売会社：年率0.70%、受託会社：年率0.07% 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| 監査費用 印刷費用 | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 |
| その他の費用・手数料 | 組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※組入る有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 |

※当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 当ファンドのベンチマークについて

ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）は、Russell/Nomura日本株インデックスのサイズ別指数です。Russell/Nomura 日本株インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRC」といいます。）が公表している指数で、その知的財産権はNFRC及びRussell Investments に帰属します。なお、NFRC及びRussell Investments は、ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、スパークス・アセット・マネジメント株式会社がラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数（配当込み）を用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

■ 指数について

東証株価指数（TOPIX）

東証株価指数（TOPIX）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、J P X は TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ・インデックス

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

■ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

| 販売会社 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---|---------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| S M B C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社 S B I 証券 ^{※1} | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| 岡三証券株式会社 ^{※2} | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| おかやま信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号 | ○ | | | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号 | ○ | | | ○ |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号 | ○ | | | |
| 十六 T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号 | ○ | | | |
| 株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者： 株式会社 S B I 証券） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者： マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社 ^{※1} | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | | ○ |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号 | ○ | ○ | | |
| PayPay 銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | ○ | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号 | ○ | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スパークス・アセット・マネジメント 株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号 | ○ | | ○ | ○ |

※1 株式会社 S B I 証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号：03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）